

2019年6月18日

SUBARU 群馬県と森林公園整備事業で連携強化

SUBARUは、群馬県と森林公園整備事業で連携を強化し、2018年度からの5年間で総額980万円を寄付します。この寄付金の受納式が、2019年6月17日に群馬県庁で行われました。

これは、当社の「SUBARU環境方針」に基づく自然環境保全に向けた具体的な取り組みである、「SUBARUの森」活動の一環として行うものです。同活動では、当社事業所のある北海道美深町、栃木県宇都宮市、群馬県と連携し、事業所内及び周辺の森林における植林・間伐・自然保護などの森林公園整備や保全活動を進めています。今回連携を強化する群馬県では、本寄付金の他に、「SUBARUふれあいの森 赤城」(県立赤城森林公園内)^{*1}において、森林体験教室や自然観察会などのイベントを検討しています。

「SUBARU環境方針」では、“『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド”と宣言しています。自動車と航空宇宙事業を柱とする当社の事業フィールド、すなわち『大地と空と自然』が広がる地球の環境の保護が、社会と当社の持続可能性を確保するための最重要テーマと考え、これに取り組んでいます。



群馬県庁での受納式の様子
(左: 当社副社長細谷和男、右: 大澤正明群馬県知事)



SUBARUふれあいの森 赤城

SUBARU環境方針 <https://www.subaru.co.jp/outline/vision.html#EP>

*1: 群馬県が所有する「赤城ふれあいの森」について、2018年4月から2023年3月までの契約で当社がネーミングライツを取得し、愛称が「SUBARUふれあいの森 赤城」になっています。

【関連する過去のニュースリリース】

2017年3月28日発行 プレスリリース「群馬県の実環境活動に対して寄付」

https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_03_28_3812/

2017年6月20日発行 プレスリリース「自然環境保全「SUBARUの森」活動をスタート」

https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_06_20_4339/